

● 情報教育研究プロジェクト ●

「教育の情報化」に関する附属小学校との連携事業報告

A report of Cooperation Project for promoting ICTE
in Attached Elementary School

豊田 充崇

TOYODA Michitaka

野中 陽一

NONAKA Yoichi

「教育の情報化」に関する附属小学校との連携事業報告

A report of Cooperation Project for promoting ICTE in Attached Elementary School

豊田 充崇

TOYODA Michitaka
(附属教育実践総合センター)

野中 陽一

NONAKA Yoichi
(附属教育実践総合センター)

教育実践総合センターと附属小学校が連携して「教育の情報化」に取り組んだ2005年度の事業について述べていく。情報設備環境の共同整備、教育学部学生が情報関連授業のサポートをおこなうICTサポーターの試行的導入、教育学部の教職科目と連携した教育用デジタルコンテンツ活用授業の公開、メディアリテラシーを扱った先駆的な授業実践の実施等、教育実践総合センターと附属小学校が連携しながら、「教育の情報化」をどのように推進して来たかについて順次、その成果を交えて報告する。

また、今回の附属小学校と教育実践総合センターとの連携を例にとり、「教育の情報化」を推進するための教員養成について、その問題点や方策について検討する。

キーワード：教育の情報化 情報教育 メディアリテラシー 教育用デジタルコンテンツ活用 ICT

1. はじめに

附属小学校と教育実践総合センターは、従来からも、個人的なレベルでの教育実践研究や連携を進めてきたが、小学校全体の情報化関連事業に関わったり、研究レベルではない情報関連授業に積極的に関わることとはあまりなかった。

しかし、2005年度には、和歌山大学教育学部附属小学校と和歌山大学教育学部附属教育実践総合センターとの「教育の情報化」に関係する連携活動がより広がりを見せ、一定の成果が見出された。ここでは、主な連携活動を個別に取り上げ、その成果と課題を検討していくことにする。本論で取り上げる事例は、情報関連の授業や校務について教育学部学生が支援をおこなう「ICTサポーター」について、実践的教職科目と附属学校が連携した事例、メディアリテラシー教育の授業実践について附属小学校の先生方と共同で取り組んだ事例である。これらの連携事例を中心に取り上げて考察を加え、今後の「教育の情報化の推進」についての提言をしたいと考えている。

2. 「ICTサポーター」の試行導入

従来の小学校におけるボランティア活動とは、教育

学部の教務課が受付窓口となる「教育ボランティア」や、ゼミや教室単位で学校と個別交渉をしてボランティアスタッフとして入り込む「スクールボランティア」といった体制が一般的であった。

教育ボランティアは、ボランティアを必要としている学校が、要望するボランティア活動の内容を教務課へ連絡し、教務課が学生掲示板に載せ、希望学生が教務課に申し込むという形式をとる。この中には、「コンピュータの授業支援」や「パソコンクラブの指導」といった内容も含まれるが、基本的に教務課が学校と学生間の斡旋をおこなうだけであり、どういった活動がなされているかの詳細は不明である。

一方、今回、附属小学校で試行的に導入したのは、教育学部学生が校内におけるコンピュータ関連のボランティア活動を専門におこなう「ICTサポーター」である。これは、ボランティアという「学校外部のお客さん」という立場から一歩踏み込み、「支援教員」に準じるような体制を目指して設定したものである。

まず、ICTサポーターは、小学校のコンピュータ準備室に常駐し、授業支援以外の面（例えば、コンピュータのメンテナンス、授業用のデジタル教材の作成等）での支援活動をすることも想定している。決まった活動や授業の時間に学校を訪問するボランティアとはこの点でまず違いがある。そのために、附属小学校

コンピュータ準備室の一角を区切って、ICT サポーターの学生が常駐できる「ICT サポートルーム」を設置した。教員が IT 活用で困ったことや支援が必要になった場合、その部屋を訪問し、教員からの要望をサポート学生に伝達する。学生は、その要望に応じて支援活動やトラブル解決を実行に移すという体制を敷ことができた。

現在までに、附属小学校から ICT サポーターに寄せられた要望を大別すると、「授業でこういった教材を提示したいと思うが、いいデジタル教材はないだろうか」「社会見学で撮影してきた映像があるが、授業用に編集したい」「こういった掲示物を作成したいが、どのようにすればいいか」「コンピュータにトラブルが生じて困っている」「こういった授業でコンピュータを使いたい、いい方法はないか」など様々である。

また、附属小学校に限ったことではないが、多様な授業形態で実施される「総合的な学習の時間」では、個別にまたはグループで必要な情報をインターネットを使って検索したり、ワープロやプレゼンテーションソフトで資料を作成する場合も多い。こういった機会は、事前に打ち合わせ無く、突然やってくる。

この場合も、学生がコンピュータ準備室に常駐していれば、「学習者のニーズ」に応じて適切に対応が可能である。また、先生方も、サポーターがいるということを見越して、授業中に一部のグループの子どもたちだけでコンピュータルームへ行くのを許可したり、促したりする場合もあった。

しかし、サポーターだけでは解決できない技術的な要望も多々あり、この場合には、授業者の欲する情報技術を正確に教育実践総合センターまで伝達して解決策を講じる必要が生じる。例えば、授業者から電子掲示板の設置やメーリングリストの作成等の要望が出されても、サーバーの管理者でなければできない。サポート学生がそのようなニーズをきちんと吸い上げて、教育実践総合センターまで伝達することになる。

実際の教育現場における IT 活用のニーズは多種多様であり、附属小学校教員が実現できないレベルの要望に対して、サポート学生が的確に対応できないのも無理はない。

以下に、昨年度、ICT サポーターに寄せられた要望のうち、学生だけで対処できなかったものを 4 点取り上げてみた。

- ・電子掲示板の設置と運営管理
- ・教科書内容に準拠した教育用デジタルコンテンツの研究
- ・映像編集と映像の DVD 化、ビデオクリップ化
- ・情報モラル指導のための授業計画立案

このほかにも、画像処理、表計算ソフトの活用、必要とするフリーソフトウェアの選定等様々なものがあった。今回は、とりあえず上記で取り上げた附属小学

校からの要望の対処について検討してみたい。

まず、先にも述べたが、電子掲示板の設置や運営管理は、サーバー上での設定や多少の CGI に関する知識が必要であり、通常の教育学部で学ぶことは不可能に近い。また、「教育用デジタルコンテンツ」の研究についても、学生の検索条件の絞込みが甘くて抽出できずにいた。

映像編集技術や DVD 化といった作業は、活用できる機器やソフトウェア等の問題もあり、学生が独学で学ぶことが困難である。そもそも、映像編集に関してはコンピュータの操作技術だけではなく、撮影や編集のテクニック等の面に関しての指導も必要であるため、コンピュータ操作上の問題以外のところが大きい。情報モラル指導においては、実際の教育現場でもその必要性は認められつつも、効果的な授業が実践されている例は稀であり、学生自身で授業設計して容易に実現できるものでもない。

よって、ここで取り上げた 4 つの要望された事例を解決するためには、やはり教育実践総合センタースタッフによる実地での学生指導、またはセンター内の機材を用いた個別対応の指導が必要であった。大学内における情報関連の教養・教職関連授業が充実してきたとはいえ、即戦力の情報教育担当者として実際の教育現場で活躍できる教員を育成するに至るまでは、まだまだ不十分であり、情報教育担当者どころか、一般教員の情報関連授業のニーズに対応することさえ難しいことが分かる。

もちろん、学生による「ICT サポーター」は技術支援だけができればいいというわけではない。授業にはすべて学習の目的が存在する。もちろん、コンピュータの操作技術習得という時間もあるが、大部分は「学習の目的を達成する手段」としてコンピュータを使う。例えば、インターネットで調べたいとやってきた児童に対して、代わりに調べてあげるのがサポーターの役割ではない。今おこなわれている学習の中で有用な情報とは何なのかを一緒に考え、そして、その情報を得るために情報検索スキルをどのように向上させればいいのかを考えて指導する必要がある。また、子ども用プレゼンテーションソフトでスライド作成をしている場合に、そのソフトウェアの操作についてサポートするだけではなく、スライドの内容構成や相手に伝わりやすい配置や色彩とはどういったものか等、授業の進行状況や目的を把握して、その内容に即した指導・支援をおこなう必要もあると考えられる。

しかし、教育実践学専攻学生であっても、そういった指導能力を最初から持ち合わせてはおらず、大学授業の中で指導するのもにも限界がある。

情報関連授業のサポーターとして学生が即戦力となるためには、実地での直接指導が最も効果的であることは言うまでも無いが、スピードも求められる教育現

場で悠長なことはしてられない。比較的技能の高い上級生（または院生）から下級生へ伝達していくことや、サポート事例ごとに対処マニュアル等のようなものを作成しておくなど、学生らが自立して活動ができるような工夫が必要であろう。

3. 教育用デジタルコンテンツ活用授業の推進—文部科学省 IT 効果普及促進キャンペーンの実施—

平成17年12月、文部科学省は「e-Japan 戦略の目標達成に向けて—教育の情報化の推進のためのアクションプラン—」を開始した。これは、2001年から始まった e-Japan 戦略の最終年度である2005年度内に「教育の情報化」施策で掲げた目標の達成が極めて厳しい状況であることが確実視されたため、急遽打ち出された計画である。この計画の1つとして、「IT効果普及促進キャンペーン」が2005年度末に実施され、このキャンペーンを和歌山県教育委員会と和歌山大学教育学部附属教育実践総合センター・附属小学校とが共同開催することとなった。

「IT効果普及促進キャンペーン」は、ICTを活用した授業効果に対する理解促進を図るため、各教科等の担当指導主事や教員、教員を目指す学生等を対象とした模擬授業等のキャンペーンを実施するというものである。本来の趣旨からすると、ここでいう「模擬授業」とは、ICTを効果的に活用のできるベテラン教員が、キャンペーンに参加する受講者（教員や教員を目指す学生）に向けて模範的な授業を実施するものである。今回は上記の趣旨を踏まえつつ、教育実践総合センターが教育学部における実践的教職科目「学習指導におけるコンピュータ活用」とのタイアップ企画として位置づけて実施した。

つまり、「ITを効果的に活用した授業を実践できる教員を育成するための教職授業」の最終段階として、実際の教育現場（附属小学校）で学生がITを効果的に活用した授業を実施し、それを一般教員に公開することで、その成果を検討しようというものである。

ここで公開するのは、学生がおこなう「たたき台授業」であるため、参観した一般教員から忌憚無く意見を引き出せ、IT活用の効果について率直な議論ができるのではないかとこの考えもあった。

当然ながら、授業を実施する学生に対する学内での指導は大学教員が担当する。学生は、ITを活用した授業を企画・立案し、指導案・ワークシート・提示用のデジタル教材の作成をおこない、最終的に模擬授業のできる段階までは指導する。学内での模擬授業2回目実施の段階で、附属小学校教員に本学に来ていただき、現場での子どもたちの反応を予想しながら学生指導をしてもらうようにした。

学生がおこなう「公開授業」は、附属小学校3年生

3学級を対象とした。学生にも、模擬授業の最終形態が実地での授業であることを意識させて指導案や教材作成をおこなわせることとした。

最終的に、大学と附属小学校教員が共同で、学生の模擬授業を一通り参観し、その中から実際に授業が可能なレベルにある3つの授業を選抜した。

授業自体は小学校3年生を想定して学生自身が考案したもので、選抜された3つの授業は「地図そのものや地図記号の学習（社会科）」、「生物の体のつくりについて（理科）」、「デジタル教材を使った情報モラル学習」であった。それぞれIT活用の利点を活かした授業が考案されており、理科・社会では、一斉授業で提示用に1台のコンピュータを使っておこなう形式、情報モラルでは提示用に1台のコンピュータ、グループ学習用に6台のコンピュータを使うといった形式で実施した。

選抜された3つの授業概要を以下に記す。

- 理科の授業：詳細な生き物の画像や動く映像は、子どもたちの興味を引き付けるだけでなく、柔軟な発想を引き出すことにも効果的であった。また、板書＋プロジェクターの画面をうまく使っており、ごく普通の教科学習の中にITの活用が溶け込んでいた。
- 社会科の授業：全員で大きな地図（航空写真やイラストマップを含む）を共有したり、アニメーションで地図記号のできかたを見て理解を深めるなど、IT活用によって視覚的な効果が高められていた。
- 情報モラルの授業：「電子掲示板の正しい使い方」についての授業。小学校3年生とはいえ、家庭でインターネットを活用する子どもたちは多く、早期からインターネットのルールやリスクを学校教育で取り上げる必要性が感じられた授業であった。

実際の公開授業においては、県教育委員会指導主事、附属小学校教職員、近隣公立小学校教員、そして教育学部学生からの評価を得ることとした。もちろん、学生がおこなった授業評価についてはそれぞれの立場もあり、その判定基準・評価の視点も大きく異なった。

「1時間だけの投げ込み授業」であったために、授業者（学生）と子どもたちの関係性も薄く、指導主事等からは手厳しい評価もあったが、参観した一般教員の方々には概ね好評であった。

IT活用授業を同一学年で3クラス同時に実施し、別個に3パターンの授業を公開したのは、従来の研究会にはなかった試みであったといえよう。また、実際の教員（特にこういった公開授業ではベテラン且つITに詳しい教員が担当するが）ではなくて、教職を目指す「学生」が比較的スムーズにITを活用した授業を展開できている事例を公開できたことも大きな意味があったのではないかと考えられる。

授業自体には、まだまだ稚拙な点もあり、県指導主事からは「基本的な板書ができていない、発問や指示が練られていない」などの厳しい意見もあった。しかし、他の小学校教員からは、「学生の時点でここまでうまくITを活用した授業が組み立てられるとは驚きである」との肯定的な意見が多く出された。中には、「一般の学校でここまでITを活用した授業のできる教員はまだ少ない。即現場に欲しい。」と高い評価もあった。

現実的な問題として、近隣の公立小学校では、普通教室における一般教科において、ITを活用した授業実践例はほとんど無いに等しい。よって、今回の公開授業において、学生という立場でITを効果的に活用していること自体が驚きであり、投げ込み授業（学級と授業学生との関係ができていない状態）で、一応授業が成立していること、また、IT活用の効果も児童の反応から見て取れるために、上記のような一定の評価を得たと考えられる。現状を踏まえた上での「ひいき目の評価」であるかもしれないが、今回の事業としては成功を取めたといえるだろう。

なお、ここで取り上げた教職授業「学習指導におけるコンピュータ活用」は、平成18年度より正式に県教育委員会との連携事業（ジョイントカレッジ）に位置づいており、毎回の授業に県教育委員会指導主事が交代で学生の模擬授業にあたることとなっている。これまで以上に手厚い指導体制が敷けるために、平成18年度受講学生にはより一層のIT授業実践レベルの向上に期待したい。

4. 総務省「メディアリテラシー教育用教材」を活用した授業実践の実施

メディアリテラシーという言葉には、様々な解釈があり、当然、メディアリテラシー教育と位置づけられる授業実践も多岐に渡る。ここでは、メディアリテラシーの授業を、コンピュータを活用した授業というよりは、メディアという概念や特徴を理解し、メディアからもたらされる情報を鵜呑みにせず、クリティカルに捉えることのできる力を育むことを主な目的とした授業と捉えておくことにする。

このメディアリテラシーの育成は、情報化社会の浸透に沿って、今日の重要課題として取り上げられてきた分野である。

総務省は、このメディアリテラシーを育成するための教材^{*1}をいくつか作成しており、その教材を有効活用した授業実践事例を考案・実施して欲しいという依頼が教育実践総合センターに寄せられた。そこで、教育実践総合センターと附属小学校が連携して、そのメディアリテラシーを育成するための教材を活用した授業を企画・立案し、実際に5年生を対象に授業を実

施した。以下に、今回の授業概要を示す。

【タイトル】：親子で語ろう！テレビの見方—総務省メディアリテラシー教材を通して—

【本授業のねらい】：

- ・ニュース番組がどのように報道されるかによって、伝わるメッセージが変化することに気づく。
- ・番組を分析する視点を持つ。また、本授業を通して、「テレビの見方」を考えるきっかけとする。

【授業進行】

○ステップ1（導入）5分
問いかけ：「ところでみんな何時間ぐらいTVを見ています？テレビの見方を勉強したことある？」

○ステップ2（ニュース番組の視聴）
ニュース番組の比較：まずは、普段テレビを見ているのと同じように、「何気なく」視聴する。

1, 2, 3班 Aテレビ局 「ニュースの林」
4, 5, 6班 Bテレビ局 「ハイパーニュース」
7, 8, 9班 Cテレビ局 「ニュースプラス」

※「奥山県里山村でのクマ出没騒動」、この事件自体は真実として捉えるが、各テレビ局がニュースとして報道したときに、それぞれに違いがある。同じ事件を取り上げているのに、各局は、どのように違うのか、どうして伝え方がちがうのかを考える。

○ステップ3（グループで番組の検討）
個人で書き取った番組分析の視点をグループ内で検討して、グループで1つの提示用シートにまとめる。
この検討には、保護者や各グループに割り当てたファシリテーターも議論に加わる。

○ステップ4（全体で番組の検討）
各グループでまとめた番組分析の視点を全体に提示し、指導者と共に3局のニュースの共通点や相違点を見出す。

○ステップ5（まとめ）
「番組の送り手は、受け手にどのようなメッセージを流すのか」、「テレビが意図した方向に意識を引っ張られた・誘導された」、「では、どうすればそうならないか？」。「受け手」の価値観や立場によっても、番組やニュースから受け取られるメッセージが異なることも示唆する。

この授業では、附属小学校の教員や教育学部学生を各グループのファシリテーター役として位置づけた。これによって、メディアリテラシーという用語さえ聞くのがはじめてという学生にも、授業の意図が実地で理解させることができた。

なお、学習環境の設計・設営、教材の加工、授業計画の立案、ワークシートの作成までを、教育実践総合センター側でおこなったために、実際の指導もゲストティーチャーとして教育実践総合センタースタッフがおこなった。授業や準備には附属小学校の先生方にも多く関わっていただくことで、メディアリテラシー教育の意図が伝達できたと考えられる。

前日には、メディアリテラシー育成のための基礎的な内容の授業を事前授業として実施した。この事前授業は、1枚の写真に異なるBGMをつけることで、写真の見方がどのように変わるかについて意見を出し合うことで、CMやテレビ番組等で使われるBGMの効果と製作者の意図を感じ取ることができるようになることが目的であった。児童たちは意欲的に取り組み、今後

の授業への期待を寄せていた。

また、以前に ICT サポーターと教育実践総合センタースタッフの支援による映像制作の授業を受けてきた児童もいたために、実体験を交えて活発に意見が出され、授業自体は計画通りに進んだ。

この授業には、グループ内に保護者の方々も入っていただけており、保護者と子どもたちが一緒になって TV ニュースの分析をおこなうことができた。TV を見るのは主に家庭内であり、保護者と児童で、ニュースの報道内容の違いについて検討し、TV 局の意図について共通理解できたことは、本授業の大きな成果であったと考えられる。

この授業終了後には、教育実践総合センター・附属小学校教員をはじめ、教材製作者や総務省、そして保護者の方々と交えての会合を設けた。メディアリテラシー教育は、学校内での指導だけではなく、普段メディアに触れることの多い家庭においておこなうことが効果的である。そのためには、保護者の方々に、メディアリテラシー育成のためのポイントを把握してもらうことは重要であり、このような機会を設けることができた意義は大きい。

なお本事例は、総務省の事例集^{*2}にも掲載されることになり、メディアリテラシー教材を効果的に活用した授業実践のモデルとして高く評価されている。

5. 附属小学校と教育実践総合センターとの連携についての総括

今回は、情報教育および IT を活用した教科学習におけるサポート要員として教育学部学生が附属小学校へ常駐する ICT サポーターの試行的導入について、IT 利活用促進キャンペーン（文部科学省）の共同開催、メディアリテラシー教材を活用した授業実践（総務省）の 3 つの連携事例を取り上げたが、このほかにも情報環境整備のための企画書を共同策定したり、その導入において技術的支援をおこなってきた。

つまり、附属小学校とは、教育の情報化の基盤となる情報設備の構築から、実際の授業実践レベルまで幅広い連携を展開してきたといえる。また、附属小学校と教育実践総合センターの二者間だけではなく、教育実践学教室の学生、教育学部教職授業の受講者をはじめ、県教育委員会や地域の公立学校までを連携の輪に引き込むことができた。さらに、「IT 利活用キャンペーン」（文部科学省）および「メディアリテラシーの授業実践の実施」（総務省）に関しては、地元メディアでニュース報道されるなど、話題性のある取り組みとして取り上げられている。

これらの取り組みが一応の成果を収めた要因にはいくつもの共通点が見出される。もちろん、すべてにおいて率先して協力を得られる情報部担当教員・管理職

の存在は言うまでもないが、以下の 4 点に関しては特に連携の成功要因であったと考えられる。

- 普段から実習生を受け入れたり、学校外からのゲストティーチャーや教育ボランティア等も多数学級に入り込んでおり、子どもたちが担任以外の指導者による授業に慣れていること。
- 附属学校の先生方は、学生指導に慣れており、また学生への指示の仕方にも慣れていること。
- IT 活用授業、情報関連授業においては、子どもたちにまったく抵抗感が見られず、例えばコンピュータの画面をプロジェクターを用いて大画面で投影して授業をするといった場合、通常は先に「物珍しさ」が先行してしまっていて、そこで提示される情報の中身よりも、そういった授業自体に沸いてしまう。しかし、附属小学校の子どもたちは、比較的そういったタイプの授業に慣れているために、すぐに授業内容を深めることができた。
- 附属学校の先生方の授業スタンスが、一斉授業形態に偏らず、普段からグループ学習や柔軟な思考を引き出す形態の授業を実施していること。

このように、連携のためのレディネスともいえるべき状態が子どもたちにも先生方にも既に備わっていたことが様々な連携における大きな成功要因であったと考えられる。

とはいえ、今回の連携活動を振り返ったとしても、ICT サポーターにおいては、教育実践総合センターの後ろ盾がなければうまく機能しないし、デジタルコンテンツを効果的に活用した授業の研究やメディアリテラシー育成の授業実践についても、附属学校の教員はその実施についての素養を持ち合わせてはいるが、通常の授業研究を抱えた状況ではなかなか自主的には進まないことが予想される。

また、今回のような単発的イベントを実施したり、間接的に学生を派遣して支援するだけでは、学校全体の情報教育カリキュラムの構築までは踏み込めない。学校全体の系統的な情報教育カリキュラムはもとより、学年における年間指導計画、情報教育をどのように位置づけるか、または効果的な IT 活用授業をどの教科のどの単元で実施するかにおいても確定はできていない。

もし仮に、系統的な情報教育カリキュラムが構築されていたり、IT 活用の授業単元が固定されていると、その評価方法の研究や効果の測定といった授業研究レベルでの連携ができるようになってくるし、サポート学生に対する学内での指導を徹底しやすくなることは確かである。

ただ、新たにカリキュラム全体を再構築しなくても、既存の総合的な学習の時間における取り組み等をうまく組み合わせることで、そういった年間のカリキ

キュラムを構築することは可能ではないと考えられる機会が多々あった。

一例を挙げるが、附属小学校では4年生の宿泊行事として高野山合宿を予定しており、ここでは、高野山小学校との交流も毎年実施されている。そのために、事前学習として高野山についての知識を深めたり、高野山小学校との対面交流に向けて、手紙やビデオまたは電子メール・電子掲示板等で事前交流をおこなっている。こういった取り組みに、情報教育の目的をきちんと位置づけて実施することで、自ずと情報教育のカリキュラムが構築されてくるはずである。また、教科学習においても、既に効果が立証されている教育用デジタルコンテンツを活用した授業実践事例の洗い出しをおこない、各単元で活用する場面を事前に想定しておくことも可能なのではないだろうか。

そのためには、膨大なリサーチや授業設計の時間を費やすことになるが、そういった場面で教育実践総合センターが資料提供をしたり、共同で検討・協議を重ねることができれば、さらに一歩進んだ段階に入ることができるのではないだろうか。また、「情報活用の実践力」の測定方法の研究や、IT活用の効果の比較検討等、なかなか担当教員単独では困難な部分における共同研究が実施できる可能性が広がることは間違いないだろう。

また、そうなれば、ICTサポーターの位置づけも自ずと重要になると予想されるが、情報教育の授業実践・ITを効果的に活用した授業実践にかかわる機会が増えることは、学生の情報教育指導者としての力量形成に影響を与えることは間違いない。

結局、本格的な情報教育やコンピュータを効果的に活用した授業を受けてきていない学生たちにとっては、情報教育＝コンピュータ操作の習得という図式はどうしても消せない。一般学生に対して、教職関係の講義だけでは到底その図式を覆させることはできないばかりか、専攻学生でも情報教育の正確な理解ができるようになるまでは長期間を要する。また、実際にそういった授業を目の当たりにして定義づけしないと情報教育の目的に気がつかない場合も多い。

そういった点から、ICTサポート学生の数を拡大させ、教育実践総合センターのバックアップの元で、多くの情報教育の授業実践に係わり、自ら教員になった際に活かせるようにすることは重要であることは間違いない。

そういった経験が無い場合は、自分が受けてきた授業を「再生産」することしかできず、ポイントをおさえた情報教育や効果的なIT活用授業の実現には程遠い状況で教職に就くことになってしまう。

ただ、ICTサポーターをうまく機能させるためには、他の教育ボランティアとは異なり、多くの配慮やバックアップが必要であり、ルールを敷くだけではうまく

機能しないことはこれまでの情報教育関連のボランティア活動からは明白である。

ICTに関するサポートは、あまりに多岐に渡り、専門性も要求されるために、自分が役立つかという不安感を持つ場合が多く、未だに学生の自主的な活動が見込めず、学生数も拡充できないでいる。例えば、タイピング練習や名刺作りなど、遊び半分でコンピュータに慣れ親しむ段階の授業であっても、通常使うソフトウェアではないために、分からないことを聞かれたらどうしようか、トラブルになったときに対処できるだろうかといった不安から、専攻学生以外にはほとんど広まっていない。

現在、このICTサポーターを拡大するために、教育用ソフトウェアのインストラクション講習を附属小学校やソフトウェア会社と共同で実施したり、教育実践総合センターに小学生用の教育ソフトウェアを揃えたりと多様な指導体制を固めつつある。今後の実施体制の拡充と学生による自主的な活動に期待したい。

6. おわりに

附属小学校と教育実践総合センターによる情報関連分野における連携は、本稿で取り上げた連携事業以外の情報環境整備の面においても密接にかかわり、貢献してきた。実際の授業実践を想定し、教育現場のニーズから情報環境を設計することができたために、自ずと活動が促進されるようになった。これは、学校側だけでは判断しづらかった情報環境の構築に関する仕様を、全国的な動向を見極めながら、共同で設計することができたという点も大きい。

また、本稿で述べてきたように、ICTサポーターによる人的支援体制および各種連携授業による取り組みはいずれも成果をあげてきた。やはり、今後の大きな課題の柱は情報教育のカリキュラム構築にかかわることであろうと考えられる。特に、学年をまたぐような系統的なカリキュラムの構築においては、附属小学校教員全体の協力・理解、研究目的等に一致が必要である。まずは、各学級や学年でモデルケースを設けるなど、足場を固めるところから実施していくことになると考えられるが、そのためには教育実践総合センター側でも現状の附属小学校のカリキュラム分析、研究目的等をさらに把握し、双方が歩み寄る必要があるだろう。

【参考資料】

- ※1 総務省制作メディアリテラシー教材
http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/hoso/kyouzai.html
- ※2 メディア・リテラシー教材の普及・啓発に係わる調査研究、財団法人未来工学研究所（平成18年3月）